参考資料1

宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議
難病対策専門部会（難病対策地域協議会）開催要領

第１　目的

この要領は、宗谷管内の難病患者及び慢性疾病児童等が住み慣れた地域において安心して暮らすことができる環境づくりを目的として開催する「宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議開催要綱」第5条第1項の規定に基づく「難病対策専門部会」（以下「部会」という。）に関し、必要な事項を定める。

第２　協議事項

部会は次の事項について協議するものとする。

（１）難病対策に係る地域での課題に関すること

（２）難病対策に係る地域支援ネットワークの構築に関すること

（３）難病患者に係る災害対策に関すること

（４）難病患者に係る教育・雇用に関すること

（５）その他、部会の目的達成のため必要と認められる事項

第３　部会の構成

部会は、次の委員をもって構成する。

２　部会委員は、医療、福祉、行政機関及び患者・家族により構成する。

３　部会は、必要に応じて、部会委員以外の者を出席させることができる。

第４　会議

部会の会議は、必要に応じ、宗谷総合振興局保健環境部長が招集する。

２　座長は、構成員の互選により定める。

３　座長は、議事を整理する。

第５　庶務

部会の庶務は、北海道宗谷総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課で処理する。

附則

この要領は、平成２８年５月１８日から施行する。

この要領は、令和５年１０月１８日から施行する。

（別　紙）

難病対策地域協議会　構成員

区　分	難病対策専門部会（難病対策地域協議会）
医療	□　一般社団法人宗谷医師会 □　一般社団法人北海道薬剤師会稚内支部 □　公益社団法人北海道看護協会稚内支部 □　北海道総合在宅ケア事業団稚内訪問看護ステーション □　市立稚内病院 □　豊富町国民健康保険診療所 □　枝幸町国民健康保険病院 □　利尻島国保中央病院 □　稚内禎心会病院
福祉	□　北海道社会福祉協議会宗谷地区事務所 □　稚内市社会福祉協議会　障がい福祉相談センター □　幌延町地域包括支援センター
患者･家族	□　北海道難病連支部(稚内支部)
行政（保健衛生部局）	□　稚内市 □　猿払村 □　浜頓別町 □　中頓別町 □　枝幸町 □　豊富町 □　礼文町 □　利尻町 □　利尻富士町 □　幌延町
雇用・教育	□　稚内公共職業安定所 □　宗谷教育局
事務局	□　宗谷総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課 □　宗谷総合振興局保健環境部社会福祉課